

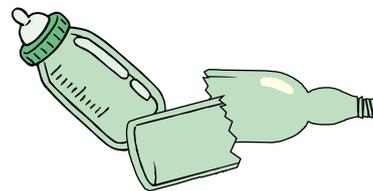
ごみの分別等にご協力を！

1. ビン類の分別について

今年5月から、資源物となるビンの品目を拡充していますが、資源物とならない以下のビンが混入されているケースが見られます。適切な分別にご協力をお願いします。

燃えないごみに出すビン類の例	
①劇薬や農薬等、危険な薬品が入っていたビン ※中身を完全に抜き取ってから燃えないごみに	②割れたビン
③哺乳ビン等の耐熱ガラスビン	④陶器、ガラス細工、コップ

※分別されていても、中身が残ったままのものや水で流さずに出されたビンは、資源物になりません。水でサッとすすいでから出しましょう。



【耐熱ガラスビンや割れたビンは燃えないごみに】

2. 事業所から排出されるごみについて

会社、商店、飲食店などの事業所から排出されるごみは、一般家庭から出されるごみと処理方法が異なります。事業所のごみは産業廃棄物又は事業系一般廃棄物に分類され、地区の集積場には出すことが出来ません。品目ごとに適切な方法で処理してください。

3. 火災の危険について

ごみの分別が適正に行われな場合、ごみ収集車から出火することもあります。5月には1日で2件の出火がありました。消火後の燃えないごみからは大量の使い捨てライターが出てきましたが、使い捨てライターは燃えるごみに分類されます。以下を参考に正しく分別をしましょう。



【使い捨てライターはガスを出し切り燃えるごみに】

燃えないごみを出す前に確認！	
①ストーブ類は灯油を抜き取る	②機器から電池を取り出す
③スプレー缶は使い切り穴を開ける	④使い捨てライターはガスを出し切り燃えるごみに

《し尿汲取り手数料改定のお知らせ》

7月1日から、し尿汲取り手数料を次のとおり改定しましたのでお知らせします。

・改定前（平成30年6月30日まで）10ℓにつき55円

・改定後（平成30年7月1日から）

270ℓまで1,755円

270ℓを超えた分は10ℓにつき65円

※改定後の料金の例

例1) 200ℓの汲取りの場合＝1,755円（270ℓまで一律）

例2) 900ℓの汲取りの場合＝5,850円（900ℓ×65円/10ℓ）

久慈地区ごみ焼却場 長寿命化工事のお知らせ

久慈地区ごみ焼却場は昭和61年に稼働を開始しましたが、老朽化が進んでいることから、平成30年11月頃から平成33年3月までの期間、ごみ焼却場の基幹設備改良工事を実施し、長寿命化を図る予定です。皆様のご理解とご協力をお願いします。



〈久慈地区ごみ焼却場〉

問い合わせ先 衛生課 TEL0194-66-9090

久慈広域圏の人口と世帯数（H 30.7.1 現在）

（単位：人・世帯）

市町村名	人口	世帯数
久慈市	35,320	15,664
洋野町	16,940	6,847
野田村	4,268	1,646
普代村	2,748	1,157
合計	59,276	25,314

◎編集・発行

久慈広域連合
事務局総務企画課

〒028-0056

久慈市中町一丁目67番地

久慈市役所分庁舎2階

☎0194-61-3344

http://www.kuji-kouiki.jp/

※お問い合わせ先※

総務企画課 0194-61-3344

介護保険課 0194-61-3355

衛生課 0194-66-9090

久慈消防署 0194-53-0119

山形分署 0194-72-3119

野田分署 0194-78-2119

普代分署 0194-35-2119

洋野消防署 0194-65-6119

大野分署 0194-77-4119